

令和5年3月31日

令和4年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

令和4年度 社会福祉法人つばさ福祉会事業報告書

令和4年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が8事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が4事業サービス区分会計として、合計12会計であった。生活介護カラーの夢設立に向けての土地造成や建設に伴い財務の動きが多くあったが、当法人全体としては安定した経営及び運営がなされた。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和4年度においても様々な活動や行事の変更を行い、感染防止対策を行った。しかしながら、3施設でコロナ感染者が拡大して保健所の指導の下、臨時休業をせざるを得なかった。ワクチン接種については、訪問診療所の協力により法人内の施設に来所され、希望する利用者に4回目、5回目の接種をしてもらった。尚、各施設ではコロナ感染症対策委員会を設置開催し、感染疑い者発生時のシミュレーションを利用者と共に行った。3月13日からマスク着用は個人判断になったが、基礎疾患ある利用者が多い当法人では引き続きマスク着用を推奨する。

生活介護カラーの夢の設立に向けて、令和4年4月より土地造成工事、農地転用後には田から宅地への登記をした。12月の施工入札で「晃建設」に決定、令和5年1月に飯坂支所長や地元の関係団体も加わり「地鎮祭」を行い、着工となった。だが、社会情勢（ロシアによるウクライナ軍事侵攻、資材高騰、新型コロナウイルス感染拡大）の影響等により、3月末竣工予定が9月末へと工事の遅延が生じ、10月にカラーの夢は開所する予定になった。2月28日福島市より「完了予定年月日の変更」の承認を受けた。

令和4年度は福島市福祉監査課から、通所型の生活介護事業所でも嘱託医が年に数回の来所では「医師未配置減算適用」との通知があった。令和5年度より適用される内容として「少なくとも月1回以上、事業所での健康管理や相談、基本的診療のために嘱託医が事業所を訪問することが必要」とされ、勤務実態が無い場合は嘱託医の確保とは認められず、医師未配置減算適用となることであった。新型コロナウイルス感染症の影響で「医療逼迫」の社会情勢の状況ではあったが、当法人としては「利用者の健康管理」を優先すべきと考え「毎月1回以上の施設訪問できる嘱託医」探しを行った。結果的に、当法人の生活介護3事業所を年11回訪問できる嘱託医、年1回訪問できる嘱託歯科医を確保できた。通所型施設の大半の利用者には「かかりつけ医」がいる為、今回の通知の内容について、地域の事業所と協議のもと行政側に実態を伝えてゆきたい。

経営検討委員会（MS7）では、オンラインにて毎月1回各事業所管理者及びサービス管理責任者にて、①国、県、市町村レベルの福祉政策及び情勢の報告及び検討②各事業所の運営状況報告③事務会議報告④人事体制と課題の検討⑤法人業務内容の協議等を行い、リアルタイムでの法人全体の経営・運営管理状況を検討協議した。

令和4年度 生活介護事業所父の夢事業報告書

今年度は39名の契約者で一日平均利用者数は33.5人、定員の83%の利用率だった。体調不良による入院のため長期間欠席された方がいた。

利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

今年度も新型コロナウイルス変異株の感染拡大により、感染防止対策として基本的な感染予防（消毒、手洗い、マスク着用、検温、体調管理）の実施や、小集団の作業班単位での活動を継続して行った。併せてご家族や地域の医療機関と連携して4、5回目のワクチン接種を施設内で支援した。

こうした中で、8月から12月にかけて利用者のコロナ陽性者が確認されたため、その都度濃厚接触者の自宅待機の対応を行った。特に9月は施設内での感染拡大があり、9月9日～10日と15日～25日まで臨時休業としたが、最終的には利用者15名と職員10名の合計25名が感染シクスターとなった。その間は、保健所と連携して感染拡大防止の対応や、電話相談支援で利用者の健康状態や様子を確認した。その後改めて感染症対策委員会を開き、予防と発生時の対応について検討やシミュレーションを行った。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で施設内での焼きたてパン販売を利用者家族や職員を中心に行った。また感染対策を取りながら、地域の病院や福祉施設等において委託販売を行った。また焼き菓子やまりもん、和紙等の自主製品は、地域の店舗や薬局等で常設委託販売を行うことができた。他にも下請け作業の箱折りや野菜のプランター栽培をし、安定的に作業に取り組むことができた。これにより利用者へ工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の働く喜びにつながった。

生活支援では、余暇活動支援として作業班単位でのフレッシュタイムやクラブ活動を毎月実施した。地域の感染状況をみながら公園などに出掛けて散歩したり、室内活動では利用者の希望を取り入れて班ごとに工夫を凝らした活動を行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。

赤い羽根共同募金の配分を受けて10月にワゴン車を購入し、主に利用者送迎に使用している。また、福島県中小企業等グループ補助金を活用して、令和4年3月に起きた福島県沖地震被害（壁面のひび割れ等）の施設修復工事を行った。

職員の支援体制では、重度障害者支援のため強度行動障害支援者養成研修を受講した職員の増員や、法人職員研修の実施、オンライン中心の外部研修参加等で、より専門的な支援の質の向上につながった。また、利用者の高齢化に伴い介護技術が必要であることから、職員間で自主的に「介護技術スキルアップクラブ」を定期的に行い、専門的技術の向上を図る機会を持つことができた。

地域交流としてのチャリティーバザーやチャリティーコンサートは、感染症予防のため中止した。

令和4年度 生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

令和4年度は23名の契約者でスタートしたが、7月に1名、8月に1名退所され、1日の平均利用者数は17.7名、定員の88.5%の利用率だった。全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様新型コロナウイルスの感染防止策を取りながらの活動を行った。

作業面では、3密を避け少人数で安心して働ける環境作りに努めた。自主製品制作にも力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施し、定期的に玄関前にて自主製品の販売会を行った。また、個別の作業補助具を作成し利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行うなど個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップ作業を行なった。8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動や利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、健康維持を目的としたパワーアップタイムを月一回のペースで実施した

なお、バザー及びコンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止とした。

健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、感染予防対策として手洗いうがいの実施、可能な方へのマスクの着用、手指の消毒、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスについても同様の対策をし、蔓延防止に努めた。給食については食堂の他4か所まで分散してとるようにした。新型コロナウイルスに関して国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、共有し感染防止に努めた。家族内感染により静養される方や濃厚接触者に該当し静養される方がおり、施設内で濃厚接触者の該当者が複数あり感染改題防止の為11/24.25臨時休業し、各家庭へ電話相談支援を行い本人の体調確認等の対応を行った。その後、感染が広まることなく活動再開する事ができた。

また、コロナウイルスワクチン接種についても、各ご家庭の判断のもと接種して頂き、3回目以降については地域のクリニックの協力を頂きインフルエンザのワクチン接種も含め施設内で接種することができた。

その他法人職員研修については、各事業所をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

令和4年度 就労継続支援 B 型事業所ニコの夢事業報告書

令和4年度は22名の契約者で11月に退所者が1名あった。1日平均利用者数は17.7名、定員の88.5%の利用率だった。

全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様新型コロナウイルス感染防止対策として換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の企業等への外部販売が中止となっているため週に2回、施設前での青空販売会や学童保育の事業所への配達を実施し近隣の方や保護者に喜ばれた。下請け作業ではフルーツキャップ作業、人参の皮むき作業に加え新たに長ネギのカットの作業にも取り組んだ。昨年度から始めたリビング新聞のチラシ入れと配達作業（矢野目地区、毎週350件）、農福連携についても継続して行い外での作業を楽しまれた。年間の平均工賃は4,947円だった。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動を本人の意見や希望を基に一緒に企画し実現できるようにした。健康維持と気分的なリフレッシュを目的とした運動タイムも月一回のペースで実施した。なお、バザー及びコンサー

ト、旅行については新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、朝出勤時の検温と消毒、マスクの着用、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。新型コロナウイルスに関して国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、共有し感染防止に努めた。家族内感染により静養される方や濃厚接触者に該当し静養される方がおり、施設内で濃厚接触者の該当者が複数出た為4/20～4/23まで4日間の臨時休業をし、各家庭へ電話相談支援を行い本人の体調確認等の対応を行った。その後、感染が広まることなく活動再開する事ができた。

また、コロナウイルスやインフルエンザワクチン接種についても各ご家庭の判断のもと、地域のクリニックの協力を頂き施設内で接種することができた。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

令和4年度 生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

令和4年度は24名の契約者で活動を行い、1日の平均利用者数は17.5名、定員の87%の利用率だった。

全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様新型コロナウイルスの感染防止策を取りながらの活動を行った。具体的には、換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。作業面では、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、立位訓練・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。園芸活動では野菜を栽培し販売会を行った。知的障がいの重い方が多いつき組では、コイン入れやペグさし等の軽作業を中心にを行い、その他、和紙製品作り等に取り組み販売することで班のメンバー全員で係ることができた。ほし組では、テーブルに仕切り版を取り付けるなど集中しやすい環境整備を行い、フルーツキャップ作業に加えて、牛乳パックを利用した自主製品作りに取り組んだ。集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人の状況に合わせた支援を心がけた。また、自主製品では利用者の絵を取り入れたカンバッチやマグネットの他、そら組の利用者が考えた物語にほし組利用者の絵を合わせて共同で絵本作りを行い、新製品として施設玄関前にて販売会を行った。その売り上げから3回の賞与を出すこともできた。土曜日に行うハッスルデーでは、感染防止のため映画、音楽鑑賞等から希望する活動を選択していただき、少人数に分かれて活動した。

行事では、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、班ごとに少人数での半日活動を行い、ドライブ等をメインに活動した。また、音楽・仲間の会等も班ごとで行った。クリスマス会ではリモートを活用して場所の移動をしなくても交流が持てるようにし、コロナ禍においても楽しめるような工夫をしながら活動を行った。旅行、バザー、コンサートについては、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、手洗いうがい、マスク着用、手指消毒、部屋の換気や加湿、清掃及び消毒を一層強化した。家庭と出勤時の検温で体調管理に努め、12月からはイ

ンフルエンザ及びノロウイルスの予防対策にも気を付け蔓延防止に努めた。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。給食においても食事場所の分散、時間をずらす、等に気を付けるようにした。新型コロナウイルスに関しては国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、共有して感染防止に努めた。家族内感染により静養される方や濃厚接触者に該当し静養される方は数名いたが、施設内で感染が広まることなく活動することができた。また、地域のクリニックの協力により施設でコロナウイルスやインフルエンザワクチン接種を行い、多くの利用者が接種することができた。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（zoom）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

令和4年度 移動支援アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。

利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

令和4年度 特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

令和4年度より、職員1名を増員し、2名体制となった。補助業務を行いながら相談支援専門員の業務、役割を学び、9月～10月、相談支援専門員初任者研修を受講。

11月より相談支援専門員として業務を行った。今年は準備期間となったため、3名との契約であったが、2名体制となったことで、業務の負担軽減を図ることができた。支援においては、福島県地域生活定着支援センターや医療機関、高齢分野等の関係機関と連携を行いながら、適切なサービスの提供と本人が望む生活の実現、課題解決に向け取り組むことができた。